



人口の市の方行

総数 38,998 人 (-13)
男 19,342 人 (-6)
女 19,656 人 (-7)
世帯数 11,611 世帯 (+10)
平成 21 年 8 月 1 日現在
() は前月との比較

章 憲 民 市 方 行

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ (山百合)



市の木
イチヨウ (銀杏)



市の鳥
シラサギ (白鷺)

屋外広告物は許可が必要です

9月「屋外広告物美化強調月間」

私たちの身の回りには、商店の看板、野立て広告など、いろいろな種類の屋外広告物があります。こうした屋外広告物は、まちの雰囲気を作り出す役割を果たす反面、無秩序に掲出されると街の美観や自然景観を阻害するだけでなく、私たちに危害を及ぼすこともあります。このため、広告物の設置については必要なルールが設けられており、多くの場合許可を受けることが必要となります。まちの良好な景観を作り出すため、屋外広告物の表示をするときには必ず許可を受けましょう。

○屋外広告物を表示してはいけない地域 (禁止地域)

- ・郊外の道路沿線や信号機又は道路標識から一定の区域
- ・第一種 (第二種) 低層住居

専用地域などの用途地域や国定公園など。

※ただし店舗等の敷地内については、一定の基準内で表示することができます。

○屋外広告物を表示してはいけない物件 (禁止物件)

電柱、街路樹、信号、道路標識など。

○許可には広告物の種類により有効期間 (最長3年) があり、いったん許可を受けた広告物でも、有効期間の経過後に引き続き設置するためには、更新の手続が必要です。有効期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になりますので、ご注意ください。



問 都市計画課 (玉造庁舎)

☎ 0299 (55) 0111

特設人権相談所開設

(予約不要・相談無料・秘密厳守)

○差別問題○家庭内の問題○金銭貸借・貸地借家、近隣間のもめごと

期日 10月6日(火) 麻生公民館

10月6日(火) 北浦公民館

10月7日(水) 玉造公民館

時間 午前10時〜午後3時

人権擁護委員自宅電話相談

根本維子 0299-731-2110
箕輪次男 0299-721-0670
茂木宏一 0299-771-0336
代々木博 0299-551-3359
荒井政夫 0299-551-2014
瀧崎美子 0299-551-0432
島田幸子 0299-351-2669
水野義貞 0299-351-2460
平山邦寛 0299-351-0616

主催 人権擁護委員協議会

水戸地方法務局鹿嶋支局

厨房器具 (市の備品) を売却します

方法 条件付一般競争入札
入札物品 厨房器具24品 (旧玉造学校給食センターで使用していた業務用厨房器具)
売却条件 24品目全部を一括で売却、現状渡し、輸送費用等は買取人負担
最低売却希望価格 50万円 (税抜き)
入札参加資格 県内に住民基本台帳登録または外国人登録している方、県内に事業所を有する法人、その他要件有り
入札参加申込 受付期間 9月9日〜9月15日
受付場所 麻生庁舎 財政課
物品公開 9月8日午後2時〜4時30分 (旧玉造学校給食センター)
入札日時 9月25日午後1時30分 (麻生庁舎)
※詳しくは市HPでご確認ください

申請 財政課 (麻生庁舎)

☎ 0299 (72) 0811

学校教育課 (北浦庁舎)

☎ 0299 (35) 2111

この家普通じゃない！
住むと病気が逃げてく

何じゃいそりゃ？はい、ありがとうございます。つまり、病気になりづらい家をつくってます。同業者の方にもゼヒ！おすすめしたい住宅です。

※実はこのスゴイ家の秘密、とんぼ住宅のホームページからご覧いただけます。

ウェブ検索は、

とんぼ住宅

検索

税金・水道料金の納付は、常陽銀行の口座振替をご利用ください。

※お申込方法等については、お近くの常陽銀行窓口へご相談ください。

ベストパートナーバンク



麻生支店	0299 (72) 0551
北浦支店	0291 (35) 2121
玉造支店	0299 (55) 0101

③婚姻届



現在の戸籍は、夫婦単位で戸籍を編製します。

子供が結婚すると、今までの戸籍から抜けて妻（夫）と二人だけで新しい戸籍が作られます。今の制度は、夫婦別姓ではありませんので、婚姻するとき夫の氏か妻の氏か、どちらかを選ばなければなりません。婚姻届の時に夫の氏を選べば夫が、妻の氏を選べば妻が戸籍の筆頭者になります。一度決まった筆頭者は、その人が死亡しても変わることはありません。

日本人の婚姻は、民法の規定により、男は満18歳以上、女は満16歳以上でなければ婚姻することは出来ません。未成年の婚姻の場合は、実父母（養父母）の同意が必要となります。また、届出の正確性を高めるために、当事者の意思を証明する人として、成年の証人二人が必要となります。

詳しくは、総合窓口課市民グループへお尋ねください。



問：総合窓口課 市民グループ
☎ 0299-55-0111

「なめがた郷土かるた」巡旅

めぐりたび

今月号から、「なめがた郷土かるた」にちなんで、行方市内ふるさと巡旅をご案内いたします。ふるさと行方の身近な宝物ですので、どうぞお楽しみ下さい。

かっぱの恩返し（玉造地区芹沢の民話）

夏の夕方、芹沢の殿様が、馬で梶無川の橋を渡ると、馬の尾をつかんで引き止める者がいたので、刀で切って館に帰りました。夜中に河童が来て、「切られた片腕を返してください。」というので、哀れに思い返してやりました。河童はお礼に手を接ぎ、傷を直す秘薬の製法を伝授したと言います。



「なめがた郷土かるた」は、1組2,000円
購入は、麻生・北浦・玉造公民館または生涯学習課まで。

受講生募集

ふるさと教室「常陸風土記めぐり・彫刻になった玉造の歴史」

彫刻家宮路久子さん、郷土史家の海老澤幸雄さんを講師に玉造地区に残る古代の歴史の地を、バスでまわります。

日時 10月3日（土）午後1時30分～4時

場所 集合 玉造公民館駐車場

対象 市内在住・在勤・在学の小学生～一般（小学生は保護者同伴）

人数 20名程度 料金 無料

申込方法 直接窓口、またはお電話にて9月25日までにお申込ください。

ナイト市民講座「特別な日のフラワーアレンジメント教室」

1日の疲れを癒す花との時間。記念日のためのブーケ作りやテーブルを飾るアレンジメントを学びます。

場所 麻生公民館 研修室 料金 材料費 1,500円程度

日時 9/29（火）・10/27（火）・11/10（火）午後7時～9時

対象 市内在住・在勤・在学の一般の方 人数 20名程度

申込方法 直接窓口、またはお電話にて9月15日までにお申込ください。

申・問 生涯学習課（北浦庁舎）☎0291-35-2111

英語を教えることが大好きです！

時間	曜日	火	水	木	金
18:30～19:15	対象	小学校高学年 （火曜）			小学校高学年 （金曜）
19:30～20:20	対象	中学1年 （火曜）	中学2年	中学3年	中学1年 （金曜）
20:30～21:20	対象	高校2・3年 （応用）	高校1・2年 （標準）	高校2・3年 （発展）	

・教材 小学生：オリジナルテキスト
中学生：英語教科書、オリジナル問題等
高校生：英語長文総合問題、オリジナル問題等
・指導料 1ヵ月 5,000円（入会費なし）
指導者 大川 英世

大川 英語教室 TEL 0299-66-6753 携帯 090-5204-4065
潮来市小泉（潮来高校近くで古高方面への道路沿い）

広告募集

「市報行方」へ
広告を掲載しませんか

行方では、「市報行方」に有料広告掲載される方を募集しています。

詳しくは、行方市役所 秘書広報課まで

〒311-3892 行方市麻生1561-9

☎0299-72-0811 FAX0299-72-2174

受け付け
広告原稿提出（発行1ヵ月前）



広告掲載内容審査



広告掲載決定



掲載発行